

令和6年 南砺市議会定例会

令和6年6月会議における
市長提案理由の説明要旨

令和6年6月7日

提案理由の説明

(令和6年6月会議)

はじめに

令和6年6月会議の開会にあたり、提案理由の説明に入ります前に、最近の情勢や市政に対する所信の一端を申し述べ、議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

最近の諸情勢について

最近の諸情勢について申し上げます。

本年1月1日の能登半島地震の発生から、はや5か月が経過しました。多くの死傷者が発生した大災害であり、現在、各被災地におきましては、復旧作業の進捗が図られているものの、今後まだまだ多くの作業員や資材等が必要なことから、相当の期間を要するものと認識しております。

また、新聞報道等では、「災害関連死」の問題も大きく取り上げられ、先般、輪島市、珠洲市、能登町の3市町において、あわせて30名の方が災害関連死として認定されたことが発表されました。

このような状況の中、先般6月3日、午前6時31分頃に、再び能登地方を震源とする地震が発生し、輪島市や珠洲市内では最大震度5強が観測されました。南砺市におきましても、震度3を観測し、1月1日の恐怖が蘇り、大きな不安と動揺を抱きました。この地震により、輪島市では、1月1日の地震で損傷した家屋など6棟が倒壊するなど、懸念されていた2次災害が現実となり、被害が拡大しました。引き続き、地震の発生に予断を許さない状況にあり、加えて、これから梅雨の季節に入

り大雨やゲリラ豪雨等も予想され、今後の復旧作業や避難所生活が長引くことを考えますと、被災された多くの方々がストレスを抱えておられることから、一刻も早く通常の生活に戻られることを祈るばかりです。

このような中で、内閣府におきまして、5月の月例経済報告が発表されました。景気の先行きにつきましては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」としております。しかしながら、世界的な金融引締めに伴う影響や中国经济の先行き懸念など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があること、さらには、能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要があるとしております。

国におきましては、賃金の上昇が物価高に追い付いていない国民の負担を緩和するため、デフレ完全脱却のための総合経済対策として、この6月より所得税と住民税の定額減税を実施することとしております。

本市におきましても、国の政策に則り、本会議におきまして関連予算案を上程しておりますが、引き続き国や県の政策をしっかりと捉えつつ、市民の安全・安心な生活を守るべく、市として実施すべき事業につきましては、必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

市政全般について

今年のゴールデンウィークは、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されて以降、初めての年であり、良い天気にも恵まれ、市内各地で多くのイベントが開催され、県内外から多くのお客様に訪れていただきました。

特に、「福野夜高祭」では、5月1日に、7町の高さ約6.5mの大行

燈7基が絢爛豪華な輝きを放ちながら、福野地域の中心街を勇壮に練り回りました。そして5月2日には、祭りのメインであります各町の若衆が代行燈を壊し合う「引き合い」が行われ、迫力ある攻防に大勢の観客が見入っておりました。当日は、引き合いを間近に見ることが出来る「夜高茶席」100席も完売し、大変な賑わいを見せてくれました。

5月3日には、井波八幡宮春季例大祭の「よいやさ祭り」が開催され、昨年から復活した女性が神輿を担ぐ「華みこし」も、県内外から集まった33名の女性が威勢の良い掛け声とともに練り歩き、大勢のお客様を魅了しました。

また、ユネスコ無形文化遺産の城端曳山祭も、5月4日・5日の2日間にわたり盛大に開催され、6町の絢爛豪華な曳山と優雅な庵屋台が城端中心市街地を巡行しました。今年は、300年の歴史の中で初めて、女性3名に庵唄の地方として参加いただき、男衆のみで担ってきた歴史を変える大役を果たしてくれただけでなく、課題であった担い手不足の解消に貢献してくれたことに対し深く感謝するものであります。また、本年3月に連携協定を結んだ名城大学から学生36名にボランティアとして参加いただき、本市の伝統文化の魅力を知っていただくだけでなく、地域活性化の一役を担っていただきました。

コロナ禍によって、市内の各種イベント等が中止や縮小を余儀なくされてから約4年間、関係者の皆様にとって本当に厳しい時期でありましたが、多くの皆様のご尽力により各種イベント等が賑やかに開催いただきましたことに、改めて深く感謝申し上げます。

それでは、提案しました議案につきまして、提案理由とその概要をご説明いたします。

令和6年度補正予算

議案第55号から第58号までは、4件の補正予算を調製し、議会の議決を求めるものであります。

議案第55号の令和6年度南砺市一般会計補正予算（第2号）は、能登半島地震に係る事業、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業、国・県等補助の採択に伴う事業、新規事業や事業の中間調整、施設・機器の緊急修繕事業等を補正予算として計上しております。

まず、能登半島地震に係る事業につきましては、被災の影響が激しい国指定史跡であります相倉集落内の相倉民俗館1号館に係る耐震補強等を含めた修理事業費として、世界遺産関係費に2,596万3千円を計上しております。

また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として、国の施策としてこの6月より始まります、1人当たり4万円の定額減税施策において、減税しきれないと見込まれる市民への現金給付分につきまして、定額減税補足給付金給付費に4億9,404万1千円を計上しております。

次に、国・県等補助の採択に伴う事業の主なものとして、国の補助金を活用し、市民の皆様を含め多くの方が公共交通を利用しやすい環境を整えるため、タクシー、バス、デマンド交通、自治体ライドシェアなどの運行データ一元管理システムと配車アプリの構築業務委託料として、公共交通費に2億4,987万円を計上しております。また、県の補助採択により、持続的な営農体制の確立を目指し、集落営農組織が実施するスマート農業技術の導入に対する支援のため、次世代につなぐ集落営農活性化総合支援事業補助金として、水田農業経営体活性化対策費に539万7千円を計上しております。

次に、新規事業や事業の中間調整にかかる事業の主なものとして、福

野地域における放課後児童クラブの混雑解消に向け、福野小学校の余裕教室を有効活用し、新たに放課後児童クラブを開設するための施設・設備及び備品の整備費として、放課後児童クラブ費に1,847万5千円を計上しております。また、令和6年度より、新型コロナウイルス感染症にかかるワクチン接種が定期接種となることから、ワクチン接種費用として、予防接種費に1億6,131万8千円を計上しております。

次に、施設・機器の緊急修繕事業の主なものとして、スキー場管理費に、昨シーズン終了後の圧雪車修繕料として1,699万9千円、消融雪装置管理費に、冬期間の消雪稼働中に不具合が発生した消雪配管設備の修繕費として537万5千円を計上しております。

また、併せて債務負担行為の補正を上程しております。

以上のことから、今回の補正総額は、10億8,034万1千円となり、この結果、令和6年度一般会計予算の累計額は、359億983万9千円となります。

これら補正予算の財源は、国県支出金7億3,466万3千円、市債1,120万円、その他の特定財源1億4,362万7千円を充て、なおも不足する一般財源1億9,085万1千円は、財政調整基金を取り崩して対応いたします。

議案第56号の令和6年度南砺市病院事業会計補正予算（第1号）では、収益的支出において、南砺市民病院内に患者と医療スタッフが充実して過ごせる癒しの空間を提供するための業務委託料として988万2千円を計上し、予算累計額は、72億6,695万5千円となります。

議案第57号の令和6年度南砺市水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第58号の令和6年度南砺市下水道事業会計補正予算（第2号）は、上下水道料金改定に係る計画策定支援業務委託に伴う債務負担行為

の補正について上程しております。

条例その他

条例議案では、制定につきましては、議案第59号の南砺市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定についての1件、一部改正につきましては、議案第60号の南砺市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除又は不均一課税に関する条例の一部改正についてなど4件を提出しております。

その他の議案としましては、議案第64号は、富山県後期高齢者医療広域連合規約の変更についての1件を提出しております。また、予定価格が1億5千万円以上の工事請負契約の締結につきましては、議案第65号の小矢部川圏域総合流域防災事業城端地域バイパス水路整備その14工事請負契約締結についてなど2件、予定価格2千万円以上の財産の取得につきましては、議案第67号の財産の取得について（追認）など9件を提出しております。

なお、このうち本日議決を賜りたい案件が5件あります。議案第65号及び第66号の工事請負契約の2件につきましては、関連資材等の入手に時間がかかることなどから、早急に事業に着手する必要があること、また、議案第71号から第73号までの財産の取得に係る3件の除雪機械の購入につきましては、納期に確実に納入され降雪期に万全の態勢で除雪業務を実施するため、早急な発注が不可欠であることから議決を賜りたくお願い申し上げます。

なお、議案第67号の財産の取得について（追認）につきましては、令和5年11月2日に入札を執行しました、「南砺市役所番号利用事務系

端末270台」の購入において、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、本来であれば、仮契約を締結し、その後、直近の議会に契約議決案件として上程し、議決を経たのち本契約を締結すべきところでありましたが、議会の議決を経ずに事務を進めてしまったものであります。このことは、議会軽視として捉えられるだけでなく、市民の皆様からの行政への信頼を失墜するものであり、大変遺憾な事態を招いてしまいましたことを深くお詫び申し上げます。今後こうしたことを二度と繰り返さないよう、再発防止に万全を期して各種行政業務を推進してまいる所存でありますので、なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、議案第76号は市道路線の認定について、議案第77号は市道路線の廃止について、それぞれ提出しております。

報告につきましては、報告第3号の令和5年度南砺市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてなど9件を提出しております。

以上、6月会議に提出いたしました議案について提案理由を説明いたしました。慎重ご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。